

荒川区町会連合会会議次第

1 会長あいさつ

2 区民生活部長あいさつ

3 議題

(1) 関係団体からの依頼事項

荒川区地域魅力発信事業へのご協力をお願い

(荒川区地域魅力発信実行委員会) …………… 2～3ページ

地域コミュニティを支える組織・団体に関するアンケート調査の依頼について

(公益財団法人荒川区自治総合研究所) …………… 4～24ページ

(2) 区からの依頼事項

令和7年度荒川区文化祭「大太鼓盆踊り大会」のポスター掲示について

(生涯学習課) …………… 25～26ページ

学校施設建替え計画の検討状況について

(教育施設課) …………… 27～35ページ

交通安全運動用品の希望調査の実施について

(生活安全課) …………… 36～39ページ

伴走サポート事業について

(区民課) …………… 別添資料

4 情報交換

5 次回 9月5日(金)午後2時 特別会議室

町会連合会会長 各位

荒川区地域魅力発信実行委員会
委員長 小林 清三郎

荒川区地域魅力発信事業へのご協力のお願いににつきまして

向暑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。

荒川区地域魅力発信実行委員会では、芸術文化活動を通じて区の魅力を区内外に発信することを目的として、令和 6 年度より、区の魅力発信をテーマに「映画の制作」を行ってきたところ、5 月 25 日（日）にサンパール荒川 大ホールにて、完成披露上映会を開催致しました。

このたび、下記のとおり第 2 弾上映会を開催する運びとなりましたため、広く区民の皆様へのご周知にご助力賜りたく、誠に恐縮にございますが、町会掲示板にポスターを掲示いただきたく、お取り計らいのほどよろしくお願い申し上げます。

記

1 上映会の概要

- (1) 開催日時 令和 7 年 8 月 8 日（金）
第 1 部 12 時から午後 2 時（予定）
第 2 部 午後 3 時から午後 6 時（予定）
第 3 部 午後 7 時から午後 10 時（予定）
- (2) 会 場 ムーブ町屋 ムーブホール
- (3) 内 容 映画上映のほか、映画監督や出演者によるトークの実施を予定しております。（第 1 部は上映のみ、第 2・3 部にてトークイベント実施）

2 ポスターの内容

PR ポスター A 4 版（添付のとおり）

3 希望掲示期間

お手元に届きましてから、令和 7 年 8 月 8 日（金）までで可能な期間

【問い合わせ】荒川区地域魅力発信実行委員会事務局
地域文化スポーツ部文化交流推進課文化振興係
電話 3802 - 3795
担当者 向井、田口、橋口

あらかわ ミラクルLOVE!

荒川区で展開する 愛と奇跡のムービー

荒川区を舞台にした、ほんわか癒し系恋物語。
若者から熟年までの様々なLOVEが詰まっています。
下町の温かさを包みこむ地域の住民たちに起きたミラクルな物語です。

2025年

8.8 (金)

上映時間

第1部 12:00~
第2部 15:00~
第3部 19:00~

*第2・3部にてトークイベント開催

ムーブ町屋

荒川区荒川 7-50-9
センターまちや 3F

トークゲスト

松村克弥監督 城戸真亜子
林家三平

チケット販売：7月11日(金) 10:00~

- ・一般1,000円
- ・子ども(中学生以下) 500円

チケット販売所：ムーブ町屋、町屋文化センター、
ACCチケット購入サイト、サンハール荒川、
日暮里サニーホール、おうちごはん いずみや

*いずみやの販売は、町屋文化センター・ACCチケット購入サイトのみ

5月完成披露上映会

満員御礼!

監督・脚本：松村克弥

出演：布施博 安藤玉恵 夏樹陽子 林家三平 小宮孝泰 城戸真亜子

城之内正明 藤真由美 藤岡雅子 野園清史 ほか

撮影：岩持武弘 照明：西野哲雄 仕上げ：笹原浩 制作：TOKU入 伊世嘉浩 山岸一公

企画・製作：荒川区地域魅力発信実行委員会

(共催：荒川区)

お問い合わせ：荒川区地域魅力発信実行委員会事務局
(03-3802-3795)

おうちごはん いずみや
(03-3894-4226)



詳しくはこちら

町会・自治会長 各位

荒川区自治総合研究所長

地域コミュニティ研究アンケート調査への協力をお願い

現在、荒川区自治総合研究所では、研究プロジェクトとして「荒川区内の地域コミュニティ」についての研究を進めています。本研究にあたり、荒川区内で活動する地域コミュニティを支える組織・団体の現状や課題等を把握するため、各団体の代表者を対象としたアンケート調査を実施し、今後の調査・研究や区への施策の提言に活かしていきたいと考えております。

また、本アンケート調査の回答を踏まえ、別途ヒアリングをお願いさせていただく場合がございますので、何とぞよろしくお願い申し上げます。

記

1 調査名

地域コミュニティを支える組織・団体に関するアンケート調査(町会・自治会代表者向け)

2 調査目的

荒川区内で活動する地域コミュニティを支える組織・団体の課題等について整理し、荒川区自治総合研究所で行っている地域コミュニティ研究の基礎資料とするため。

なお、本アンケート調査の結果は、荒川区自治総合研究所で行う研究以外では使用いたしません。また、報告書で本アンケート調査について触れる場合は、個票ごとの言及になる場合がございます。その際は事前にご一報差し上げます。

3 回答方法

7月の地区ごとの町会長会議でアンケート調査票を配付いたします。以下のいずれかの方法でご提出お願いいたします。

(1) お近くの区民事務所または荒川地域事務担当にご持参(区民事務所長もしくは荒川区地域事務担当宛てにご提出ください。)

(2) 電子で回答

スマートフォン、パソコンからの電子回答も可能です。右のQRコードからご回答ください。

URL : <https://logoform.jp/form/bUir/1094346>



地域コミュニティアンケート

(3) 当研究にご持参

区役所にご用のある際は、担当までご提出いただきますと幸いです。

住所：荒川区荒川 2 - 1 1 - 1 荒川区役所北庁舎 3 階
公益財団法人 荒川区自治総合研究所 担当 木下まで

4 アンケート調査の内容

別紙アンケート調査票のとおり

5 回答期限

令和 7 年 7 月 3 1 日 (木)

アンケートについて、ご不明な点は下記担当にお問い合わせください。

【担 当】公益財団法人荒川区自治総合研究所
研究員 木下

Tel: 0 3 - 3 8 0 2 - 4 8 6 1

FAX: 0 3 - 3 8 0 2 - 2 5 9 2

【荒川区自治総合研究所】

「地域コミュニティを支える組織・団体に関するアンケート（町会・自治会代表者向け）」

このアンケートは、町会・自治会をはじめとした地域コミュニティに関わる団体の活動実態や課題等を把握し、荒川区自治総合研究所が行う「地域コミュニティを支える組織・団体に関する研究」の参考資料とすることを目的としています。わかる範囲で結構ですので、何卒ご協力をお願いいたします。

あなたの団体についてお聞きします。

問1． 団体名（ _____ ）

問2． 設立年（ _____ 年 ）

年数が定かでない場合「～年頃」と記載する形でも構いません。また、不明な場合は空欄で結構です。（以下の質問も同様です）

問5 . あなたの団体ではどのような活動を行っていますか。(当てはまるものいくつでも)

清掃・美化活動

防犯

防災

イベント開催

高齢者・障がい者支援

子育て支援

見守り運動

趣味やサークル・文化活動

その他(_____)

問6 . あなたの団体の役員の数(代表者を除く)を年齢層ごとに記入してください。

40歳未満(人)

40代(人)

50代(人)

60代(人)

70代(人)

80歳以上(人)

わからない(人)

問7 . あなたの団体の住民は、あなたの団体の活動に、どの程度参加していますか。(当てはまるものひとつだけ)

とても積極的に参加している

やや積極的に参加している

あまり参加していない

まったく参加していない

その他(_____)

わからない

問8 . 地域におけるあなたの団体の役割として、最も重要だと思うことは何ですか。(当てはまるものひとつだけ)

地域内の住民の親睦を深めること

地域における生活環境の維持管理

地域の問題への自主的取り組み

行政に対する協力

行政への要望や働きかけ

その他(_____)

問9 . あなたの団体の活動の参加者に何らかの報酬(物品含む)を渡していますか。(当てはまるものひとつだけ)

多くの活動で渡している

一部の活動で渡している

(選択肢は次のページに続きます) 4

渡していない

問10. 会員全体への連絡・通知をどのような手段で行っていますか。(当てはまるものいくつでも)

回覧板

掲示板

LINEやメールの一斉送信

ホームページやInstagram等で周知

会員間での声掛け

役員による個別の勧誘

活動時に次回の参加を呼びかけ

別のイベントや集会時に個別に呼びかけ

その他()

とくに行っていない

問11. 10年前と比較して、団体の活動に新しい参加者はどの程度いますか。(当てはまるものひとつだけ)

たくさんいる

ある程度いる

あまりいない

ほとんどいない

わからない

問11-1. 10年前に団体の活動に参加していた方は、現在どの程度残っていますか。(当てはまるものひとつだけ)

ほとんど残っている

ある程度残っている

あまりいない

ほとんどいない

わからない

問12. あなたの団体では、新規加入者を増やすために、どのような取組を行っていますか。(当てはまるものいくつでも)

直接訪問して勧誘している

マンションの管理会社や管理者、不動産業者を通して勧誘している

イベントや活動時に広報誌・パンフレットなどを配布している

パンフレットなどをポストへ投函している

ホームページやインスタグラム等で団体のPRを行っている

ピアッザで団体のPRを行っている

「ピアッザ」とは、地域の催しや暮らしに役立つ情報を、住民同士で交換できる地域コミュニティアプリのことです。

会員と未加入者等との交流の機会・場を設けて行っている

特に行っていない

その他(_____)

問13. あなたの団体に新たに参加した方々が、地域にうまく溶け込むための工夫は行っていますか。(当てはまるものひとつだけ)

頻繁に行っている

時々行っている

行っていない

その他(_____)

→ 問13-1. 問13で「頻繁に行っている」または「時々行っている」を選んだ方にお聞きします。新規会員に対し、具体的にはどのようなことを行っていますか。(当てはまるものひとつだけ)

役員等が定期的に新規会員宅に訪問し、必要があれば支援の仲介をしている

役員等が会員宅付近や路上等で日常的に声掛けをしている
交流や対話の場を定期的に設け、参加してもらっている
行政や関係機関等から新たな情報があったときは、役員等が訪問して提供している

イベントや活動等がある場合に参加の声掛けをしている
インターネットやスマートフォン等を活用して情報交換をしている

その他(_____)

問14. あなたの団体の活動を通じて、地域の区民同士のつながりが強化されていると感じますか。(当てはまるものひとつだけ)

とても思う

やや思う

(選択肢は次のページに続きます)

あまり思わない
まったく思わない
わからない

問15 . あなたの団体の課題は何だと思えますか。(当てはまるものいくつでも)

活動・運営の担い手不足
役員の高齢化
行事等の活動参加者が少ない
デジタル化が遅れている
会員の負担が偏っている
行政との役割分担が不明瞭
予算・財源の不足
活動の認知度不足
課題はとくにない
その他
(_____)
わからない

問16. あなたの団体の、今後の活動の見通しについて教えてください。(当てはまるものひとつだけ)

活動を拡充・発展させる

現状維持

縮小せざるを得ない

解散を考えている

その他(_____)

わからない

→問16-1. 問16で、今後の活動の見通しについて「縮小せざるを得ない」または「解散を考えている」とお答えの方にお聞きします。差支えなければ、その理由をご記入ください。

問17. あなたの団体が持続的に活動するために必要だと思う区の支援はありますか。(当てはまるものいくつでも)

担い手育成の支援

補助金の充実

活動場所の確保

他団体とのつながり支援

(選択肢は次のページに続きます)

区との意見交換の場

情報発信支援（デジタル化含む）

その他（ _____ ）

わからない

問18. 地域で活動する他の団体（社協・NPO等）との連携することはありますか。（当てはまるものひとつだけ）

頻繁にある

たまにある

ほとんどない

まったくない

わからない

→ 問18-1. 問18で、地域で活動する他の団体（社協・NPO等）との連携が「頻繁にある」または「たまにある」とお答えの方にお聞きします。具体的にどのような連携を行っていますか。（当てはまるものいくつでも）

地域のお祭り等の共催

子育て支援事業

高齢者・障がい者支援事業

防災・防犯活動

親睦・情報交換・ネットワークづくり

その他

（ _____ ）

問19. 区から依頼される業務（区のイベントや事業への協力や委員の就任依頼など）について、負担に感じることはありますか。

（当てはまるものひとつだけ）

とても感じる

少し感じる

あまり感じない

まったく感じない

依頼される業務はない

その他

（ _____ ）

わからない

問20. あなたの団体は、地域の課題解決等に向けて、区とどのような関係であることが望ましいと思いますか。（当てはまるものひとつだけ）

区の業務を請け負うだけでよい

住民と区の仲介役を果たすのがよい

区と協働するのがよい

区とは独立して活動するのがよい

その他（ _____ ）

わからない

問21. あなたの団体には、会則や規約等がありますか。
(当てはまるものひとつだけ)

ある

ない

わからない

→問21-1. 問21で会則や規約等が「ある」と回答された方にお聞きします。今まで団体の規約・会則が変更されたことはありますか。(当てはまるものひとつだけ)

ある

ない

わからない

→問21-2. 問21-1で団体の規約・会則等が変更されたことが「ある」と回答された方にお聞きします。あなたの団体で規約や会則を変更した経緯は何ですか、またそれはいつ頃ですか。(当てはまるものいくつでも)

区の提案 (_____年)

代表者・役員の提案 (_____年)

その他加入者の提案 (_____年)

新規加入・加入検討者の提案 (_____年)

従来の規約・会則では対応できない事例の発生
(_____年)

法令等の変更 (_____年)

その他 (_____年)

(選択肢は次のページに続きます)

わからない

問22 . あなたの団体の活動に関して、会員同士で、ある程度大きな対立や意見の衝突などがあつたら、どのように対応しますか。(当てはまるものひとつだけ)

何もしない

本人同士での話し合いと解決をうながす

役員も交えて話し合つて解決してもらう

役員会などの執行部がどちらが正しいかなどを判断する

総会などの全会員が参加できる場で話し合い決定する

その他()

区などに相談して対応を決める

わからない

問23 . あなたの団体の活動で、会員が会則や決まり事を守らなかつた(活動の当番への不参加など)場合、どのように対応しますか。(当てはまるものをひとつだけ)

何もしない

事情を聞く

注意する

何らかのペナルティを与える

会を辞めてもらう

その他()

区などに相談して対応を決める

違反の回数などにより、段階的に対応する

わからない

→ 問23 - 1へ

問23-1. 問23で「違反の回数などにより、段階的に対応する」と回答された方にお聞きします。その場合は実際どのように対応しますか。（当てはまるものいくつでも）

例1) 初回は見逃すが、何度も繰り返すなら注意する

1・3にチェック

例2) 見つけたら注意し、繰り返すならペナルティを与え、それでもやめなければ、除名にする

3・4・5にチェック

何もしない

事情を聞く

注意する

何らかのペナルティを与える

会を辞めてもらう

その他

()

区などに相談して対応を決める

問24. あなたの団体の会員が、会則や決まり事を守れない、やむを得ない事情を述べてきた場合、どのように対応しますか。（当てはまるものをひとつだけ）

規則は規則なので、その事情は考慮しない

担当する役員が判断し、事情に配慮した対応をとる

（特別に許す、代わりの仕事や追加の会費を求めるなど）

総会や役員会などで話し合い、事情に配慮した対応を決定する

（選択肢は次のページに続きます）

今後、事情に配慮した対応を規則的に行えるように、
会則の変更などを行う

その他（ ）

区などに相談して対応を決める。

わからない

問25 . あなたの団体について、他の同種の団体とは異なる独自性
や長所、または特筆すべき事業や取組はありますか。もしありま
したら、下記にご記入ください。

代表者の方についてお聞きします

問26. 年齢はおいくつですか（令和7年8月1日時点）

（ _____ 歳 _____ ）

問27. 今の団体のある地域に住み始めたのはいつ頃ですか

（ _____ 年 _____ ）

問28. 今の団体で役員になった（運営に携わるようになった）

いつ頃ですか。（ _____ 年 _____ ）

問29. あなたが地域における課題で重要だと思うことは何ですか。（当てはまるものいくつでも）

高齢化

子育て

防災

防犯

住民同士のつながりの希薄化

地域経済

空き家

多文化との共生

課題はとくにない

その他（ _____ ）

（選択肢は次のページに続きます）

16

わからない

問30 . あなたは地域の人々とのつながりは、あった方が
良いと思いますか。(当てはまるものひとつだけ)

ここでの「つながり」は地域の活動や団体への参加に限
らず、広く近所の人々との日常的な付き合いを意味しま
す。

あった方が良い

どちらかと言えばある方がよい

どちらかと言えばない方がよい

ない方がよい

→ 問30 - 1 . 問30で「あった方がよい」もしくは「どちらかと言
えばある方がよい」とお答えの方にお聞きします。地域の人々
とのつながりがあった方がよいと思う理由はどのようなもので
すか。(当てはまるものひとつだけ)

人には日常的な会話等のコミュニケーションが必要だから
隣近所の人々の、人となりを知っているから安心だから

いざというときに頼りにすることができるから

日常の仕事や生活にとって利益があるから

地域の情報や他人の考え方がわかるから

自分の成長につながるから

地域の人々以外とのつながりがないから

その他()

問3 1 . あなたの団体の活動に参加することで得られるメリットは何だと思いますか。(当てはまるものいくつでも)

近隣住民との交流ができる

災害時の助け合いが期待できる

地域のイベントに参加できる

会員だけが受けられるサービスがある(ごみ収集・旅行など)

区や地域の情報を得られる

行政に意見を言いやすくなる

自分の役割を得ることができる

自分や家族の安全につながる

子どもの成長につながる

地域の課題解決に貢献できる

その他()

これといった活動参加のメリットはない

問3 2 . あなたの団体の活動への参加を通じて、あなた自身の幸福感(満足感・安心感・生きがいなど)は高まったと感じますか。

とても高まった

やや高まった

あまり変わらない

やや下がった

とても下がった

わからない

問33. 地域コミュニティを支える組織・団体への支援、活性化策について何かご意見がありましたら、自由に記入してください。

アンケートは以上となります。ご協力のほど誠にありがとうございました。

本アンケートは荒川区自治総合研究所で行う研究以外では使用いたしません。

【担当】

荒川区自治総合研究所 木下

TEL 03 - 3802 - 4861

FAX 03 - 3802 - 2592

7 荒地生第 109 号
令和 7 年 7 月 7 日
(公 印 省 略)

荒川区町会連合会
各町会長 様

荒川区地域文化スポーツ部
生涯学習課長 篠原 啓輔

令和 7 年度荒川区文化祭「大太鼓盆踊り大会」ポスターの掲示について(依頼)

日頃、当区の社会教育事業についてご理解をいただき、ありがとうございます。

本年度も、**荒川区・荒川区文化団体連盟**の主催にて、大太鼓盆踊り大会を下記のとおり開催することとなりました。

つきましては、貴町会の皆様にもぜひご参加頂きたい、お忙しいところ誠に恐縮ですが、別添ポスターをご掲示くださいますよう、お願い申し上げます。

記

- | | |
|-------|---|
| 1 趣 旨 | 荒川区大太鼓連盟による組太鼓や区民参加の盆踊りを行い、荒川区の文化芸能としての大太鼓演奏を広く区民に披露し、文化意識の向上を図るとともに、地域住民との交流を促進する。 |
| 2 日 時 | 令和 7 年 9 月 6 日(土) 雨天の場合 9 月 7 日(日)
午後 6 時 ~ 9 時 |
| 3 会 場 | 南千住野球場(南千住 6 - 4 5 - 5) |
| 4 内 容 | ・ 荒川区大太鼓連盟による組太鼓の演奏
・ 区民参加の盆踊り大会 |

5 希望掲示期間 **令和 7 年 9 月 7 日(日)まで** で可能な期間

以上

問合せ先 荒川区地域文化スポーツ部
生涯学習課 生涯学習事業係
担当 櫻庭(さくらば)
(3 8 0 2) 3 1 1 1 内線 3 3 5 5

令和7年度荒川区文化祭

大太鼓盆踊り大会

令和7年

9月6日(土)

午後6時～9時

※雨天の場合は翌7日(日)に順延

※踊れる時間は8時45分頃までです

南千住野球場

(南千住6 - 45 - 5)

<主催> 荒川区 荒川区文化団体連盟

<主管> 荒川区大太鼓連盟

<協賛> 荒川区民謡協会・関東電気保安協会・荒川区青年団体連合会

<問合せ> 荒川区地域文化スポーツ部生涯学習課

電話 3802 - 3111 (内線 3355)

※注意 会場には駐車場がありません。車でのご来場はご遠慮ください。

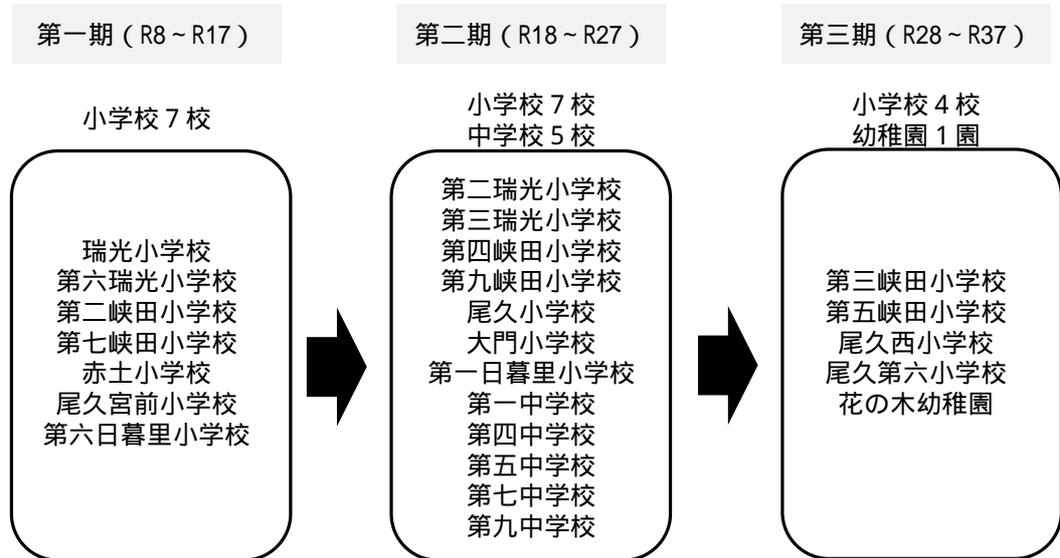
また、駐輪場に限りがございますので、公共交通機関をご利用ください。

皆様のご来場を心よりお待ちしております

件名	学校施設建替え計画の検討状況（中間報告２回目）について
ポイント	老朽化した学校施設の計画的な建替え実施に向け、具体的なロードマップや代替校舎、学校プールの在り方などの検討を進めており、現在までの検討状況について、２回目の中間報告を行う。
内容	<p>1 学校施設の計画的な建替えの必要性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区の学校施設は、半数以上が築50年以上経過し、施設の老朽化が進んでおり、「荒川区教育施設長寿命化計画（令和2年7月）」に定める耐用年数80年を見据え、計画的に建替えていく必要がある。 ・35人学級制の導入により必要な普通教室数が増えているとともに、一部地域では大規模再開発や新規マンション建設等により児童生徒数の大幅な増加が見込まれ、現在の施設規模では不足する恐れが高く、建替えにあわせてより適正な配置を検討する必要がある。 ・また、バリアフリー化、環境対策、避難所機能等にも課題があるとともに新しい時代の学びを実現するため、様々な教育課題や多様な学習活動等に柔軟に対応できる学習・執務空間の整備が必要である。 <p>2 これまでの検討経過</p> <p>～令和6年度 建替えにおける建物規模等の調査実施（小学校12校、中学校4校、その他3箇所）</p> <p>令和6～7年度 令和37年度までに築80年を経過する25施設（小学校18校、中学校5校、幼稚園1園、その他1施設）を対象に、「学校施設建替え計画」策定に向けた検討実施（学校プールの在り方検討実施（民間活用の試行等））</p> <p>3 現在の検討状況</p> <p>（1）ロードマップ作成の考え方</p> <p>ア）建替え順序 学級数の推計は別紙1のとおり</p> <p><計画骨子案></p> <p>原則は築年数順に建替えることとし、必要に応じて順番を入れ替える。 1校あたり、構想・計画1年、基本設計・実施設計2年、建設工事4年の、計7年を標準とする。 令和10年度から1校目の基本構想に着手する。 令和13年度から1校目の建設工事に着手し、その後、毎年1校ずつ工事に着手する。 工事期間中は別の場所に確保した代替校舎を使用することを基本とする。</p> <p><検討状況></p> <p>原則は古い順で建替えを実施するが、以下の要因で順番の入替を行う。 既存校舎の改修のみでは必要とされる普通教室確保が難しく、教室不足発生の恐れがある第六日暮里小を1校目に着手。 あわせて、西日暮里駅前再開発の学区域を第一日暮里小から第六日暮里小に変更し、児童数増加に対応。 建替え時における適正配置の見直しや小中一貫教育を進めていく場合における、代替校舎用地の確保も踏まえた建替え順位の入替。</p> <p>詳細（イ）（ウ） 特別支援教育等の充実や他の公共施設等との複合化を図る場合における建替え順位の入替。 詳細（エ）（オ）</p>

学区域内で、小学校から中学校に連続して建替えの場合、建替え時期を空けるか中学校を先に実施し、児童・生徒の在籍中に全ての期間が工事という状況を避ける。

上記の考え方から、概ね10年ごとの三期に分け、下図のように対象校を示す。なお、本計画においては、概ね令和17年度までに着手する一期の対象校について、詳細なロードマップを提示する。



イ) 適正配置

< 計画骨子案 >

区の適正配置の方針案は以下のとおり

- ・ 小学校：12～18学級（19～24学級は許容範囲）、通学距離1km以内
- ・ 中学校：12～18学級（9～11学級は許容範囲）、通学距離2km以内
- ・ 小中一貫校・義務教育学校：18～27学級（24～36学級は許容範囲）、通学距離は小学校、中学校の基準に倣う。

許容範囲を下回る小規模校は、将来的にも小規模化が継続する推計の場合に、通学区域の変更、学校の統合等を検討する。

< 検討状況 >

- ・ 将来的に小規模化が想定される学校の建替えに合わせて適正な配置を検討する。
- ・ 統合等により空いた建物や用地を活用し、代替校舎の整備を行う。
- ・ なお、今後の児童生徒数の動向により、対象校の再検討もありうる。

対象校	理由	統合等の可否	統合後の活用
汐入東小	小規模傾向 (単学級に なる見込み)	汐入小と統合	既存校舎を代替校 舎として活用
第六瑞光小	単学級の継続	瑞光小と統合	既存校舎の解体後、 用地を活用し、代替 校舎を建設
第三峡田小	小規模の継続 (単学級に なる見込み)	今後の学級数の推移 を見ながら検討	
第一日暮里小	小規模の継続 (単学級に なる見込み)	× 隣接校と 離れている	
第九中	小規模の継続 (6学級に なる見込み)	× 隣接校に余裕なし 小中一貫教育の検討	

ウ) 小中一貫教育

< 計画骨子案 >

小中一貫教育は多様な学びの在り方における選択肢の一つであり、施設一体型のメリットとしては「異学年との交流の機会が増える」「きめ細やかな指導により、中学校への進学に際して、子どもたちは速やかに順応できる」、「中1ギャップ緩和に寄与」などが、デメリットとしては「九年間、同一集団と生活することによる人間関係の固定化」、「中学生とともに生活することによる小学生高学年のリーダー性・主体性の育成の困難さ」などが挙げられる。

施設一体型小中一貫校については、9年間の一貫した教育課程に対応した施設環境、学年段階の区切りに対応した空間構成や施設機能、異学年交流スペースの充実など、系統性・連続性のある教育活動を効果的に実施できる環境を確保することが重要である。

小学校の4つの地区(瑞光、峡田、尾久、日暮里)ごとに1箇所程度、施設分離型もしくは施設一体型小中一貫校整備の可能性を検討する。

< 検討状況 >

- ・学校施設の建替えに合わせて、小中一貫教育の更なる推進を検討する。
- ・4地区に区分されている小学校の地区(瑞光地区、峡田地区、尾久地区、日暮里地区)ごとに1箇所設けることとし、既に連携教育を実施している瑞光地区を除いた3地区に、施設一体型小中一貫校を整備する。

一貫校	課題等
第六日暮里小 新設の中学校 (日暮里地区)	・第六日暮里小敷地に一貫校を建設 ・諏訪台中の生徒数増の対応として、中学校を新設
第七峡田小 第五中 (峡田地区)	・第七峡田小敷地に一貫校を建設 ・スーパー堤防との調整が必要 ・第五中跡地は、代替校舎建設を想定
赤土小 第九中 (尾久地区)	・赤土小敷地に一貫校を建設 ・第九中跡地は、第二校庭として利用を想定 ・夜間学級は別途検討

エ) 特別支援教育等

< 計画骨子案 >

特別な支援を必要とする児童生徒の増加や個別の教育的ニーズに対応するため、特別支援教育の更なる充実が求められており、建替えにあわせて以下の点について検討する。

- ・ 中学校特別支援学級が未設置である日暮里地域への開設
- ・ 自閉症情緒障害特別支援学級の、小中学校各 1 校ずつの開設
- ・ 特別支援教室入室児童生徒が大幅に増加した際には拠点校の増設及び巡回グループの再編成

既存の支援体制の継続や見直しを適宜行いつつ、「学びの多様化学校」の整備の必要性についても検討する。

< 検討状況 >

- ・ 区全体の特別支援教育等の充実について、既存校舎では対応が難しい部分もあるため、建替えと合わせて検討する。

項目	検討案
日暮里地域の中学校知的固定特別支援学級の設置	第六日暮里小用地の小中一貫校に設置
自閉症・情緒障害固定特別支援学級の設置	小学校、中学校に各 1 か所設置
学びの多様化に資する施設の検討	既存の支援体制の継続や見直しとともに、「学びの多様化学校」の整備の必要性についても検討

オ) 複合化

< 計画骨子案 >

学校施設と複合施設が互いに機能補完ができ、単体の施設計画では実現しにくい施設環境を整えられることを複合化の利点と考え、学習の質向上、居場所づくり、子育て支援、施設間交流などが可能となる施設を検討対象とする。

複合化する際は、児童・生徒の安全を確保しながら、複合化による相乗効果を発揮できるよう配慮する。

< 検討状況 >

- ・ 学校建替えの際に、以下のとおり他の公共施設との複合化を検討する。

想定施設	想定校
学童クラブ	建替え実施の全小学校
更新等に課題のある公共施設	建替え実施校の近隣にある老朽化した公共施設のほか、整備が必要な公共施設がある場合に、複合化が可能かを検討する。

(2) 代替校舎候補

ア) 代替校舎の確保

区内の学校は敷地が狭く、児童生徒が既存校舎を使いながら(居ながら)敷地内の空いている部分に仮設校舎や新校舎を建設しての建替えが難しいため、別の場所に、建替え期間中に児童生徒が通える代替校舎を確保する。

イ) 代替校舎候補

候補地	課題等
生涯学習センター	<ul style="list-style-type: none"> ・既存機能（生涯学習センター、教育センター、シルバー大学、ふらっと・フラット等）の移転先が必要 ・耐用年数 80 年とすると、R31 まで使用可能
汐入東小	<ul style="list-style-type: none"> ・汐入小との統合
第五中敷地内	<ul style="list-style-type: none"> ・既存校舎を残したまま同一敷地内へ代替校舎建設（代替校舎建設後、既存校舎を解体）
第六瑞光小敷地内	<ul style="list-style-type: none"> ・瑞光小との統合 ・既存校舎は規模が小さいため、既存校舎解体後、代替校舎として建替えが必要

建替え後の代替校舎用地については、区全体のまちづくりに資する公共施設等の用地として活用を検討する。

ウ) 使用上の課題

代替校舎を使用する上で、既存の学校における教育活動以外の機能・役割について、関係各課等との調整が必要となる。

- ・学童等
- ・避難所、投票所
- ・体育館、校庭、学校設備利用

エ) その他

現時点での想定は(2)(イ)のとおりだが、計画的な建替え事業開始までの間、引き続き、代替校舎用地の確保に努めることとし、適地が見つかった場合は、随時想定を見直す。

(3) 第一期におけるロードマップ案

上記を踏まえたロードマップ案は、別紙2のとおり。
 なお、今後の状況の変化により、順番の入替も想定される。

(4) 建替えを踏まえた学校プールのあり方案

学校プールについては、施設・設備の老朽化に加え、猛暑等により実施できないことや、指導の質の確保、施設の維持管理に係る教員の負担等が課題となっており、建替えの際の学校プールのあり方を検討中である。

令和6年度に行った民間プール活用の試行も踏まえた学校プールのあり方案は、別紙3のとおり。

4 検討における課題

(1) 移動手段の確保

建替え時に代替校舎を使用する場合、安全な移動手段が必要となる。

これについては、登下校時だけでなく、代替校舎に運動場やプールがない場合のほか、小学校であれば学童等、中学校であれば部活動の生徒への対応も考える必要がある。

建替え実施校や代替校舎の位置関係、建替え実施校の規模なども考慮しながら、確実な移動手段の確保について検討する必要がある。

	<p>(2) 建替えに要する経費 建替えに要する経費については、近年の物価の高騰や工期の長期化、施設規模の増加等により、相当に高額になることが想定される。 計画的な建替えを確実に実施するため、想定経費を的確に算出するとともに、区全体の財政フレームに反映させ、対応を検討していく必要がある。</p> <p>(3) 関係者等への説明 学校施設の建替えについては、学校に通う児童生徒やその保護者、地域の方などに大きな影響があることから、まずは校長会や町会連合会などの場を通して、検討状況を説明する。 合わせて、代替校舎に関連する方々や、統合等や小中一貫校などの対象校、建替え想定が早い学校について、個別に説明を行う。</p>
<p>今 後 の 予 定</p>	<p>令和7年 7月～9月 関係者等への説明 児童・生徒等へのアンケート 11月 建替え計画(素案)作成 12月 パブリック・コメント 令和8年 2月 建替え計画(案)作成 3月 建替え計画策定</p>

< 主管部課 > 教育委員会事務局教育施設課

学級数の推計結果(令和7年度)

1. 小学校の学級数の推移

赤字 ……教室不足が想定される年度

学校名	教室数 (最大)	2年度 実績	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 推計結果	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	未出生の児童数を推計で算出した上での推計結果												
														14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
瑞光	20	18	18	18	18	18	18	18	17	16	15	14	14	13	13	14	15	16	16	17	17	16	15	14	13	12
第二瑞光	12	8	8	8	9	9	10	10	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
第三瑞光	26	20	21	22	22	22	22	21	21	20	20	20	20	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
汐入	26	22	21	22	22	23	23	22	21	20	19	18	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18
汐入東	23	22	21	20	18	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
第六瑞光	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
峡田	25	12	12	12	12	12	12	13	14	14	15	18	19	20	21	22	23	23	24	24	24	24	24	23	22	21
第二峡田	14	12	12	12	12	12	11	11	11	11	10	10	11	11	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
第三峡田	9	6	6	6	6	6	6	7	7	7	7	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
第四峡田	15	12	12	12	13	13	12	13	13	12	12	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	13	12	12	12
第五峡田	19	16	14	15	15	15	15	15	14	13	12	12	12	10	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
第七峡田	14	12	12	12	12	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
第九峡田	13	6	6	7	8	8	9	9	9	10	10	11	11	11	12	12	13	14	15	16	16	16	15	14	13	12
尾久	18	14	14	14	14	14	14	14	14	14	13	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
尾久西	19	12	13	14	15	16	17	18	18	18	18	17	17	17	17	17	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18
尾久第六	15	11	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
赤土	21	16	17	18	19	19	19	19	18	18	18	18	19	19	19	19	19	19	18	18	18	18	18	18	18	18
大門	13	8	8	9	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12	12
尾久宮前	15	12	12	12	12	11	11	11	11	11	11	11	10	10	10	10	10	11	12	12	12	12	12	12	12	12
第一日暮里	8	6	6	6	6	7	7	6	6	6	6	6	6	10	11	12	12	13	14	15	16	17	18	18	18	17
第二日暮里	14	9	10	9	11	11	12	12	12	13	14	15	16	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
第三日暮里	18	14	13	14	14	14	14	13	13	14	15	16	16	17	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18	18
第六日暮里	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	8	8	8	8	9	9	8	8	8	8	7	6	6	6
ひぐらし	24	16	17	17	17	17	18	19	20	20	21	22	22	22	23	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24	24

峡田小学校の教室数は、令和8年度以降において増築校舎の建築により25教室となる。

第二日暮里小学校の教室数は、令和11年度以降において増築校舎の建築により20教室となる予定である。

35人学級制(小学校については、令和7年度において全学年が35人学級となっている。)及び再開発事業の影響を反映した学級数である。

再開発事業について、三河島駅前北(通学区域:峡田小学校(ひぐらし小学校から変更する予定))は令和12年度入居開始、西日暮里駅前(通学区域:第一日暮里小学校)は令和14年度入居開始を想定した。

1-1. 西日暮里再開発の新規マンションの通学区域の変更を行った場合(変更前:第一日暮里小学校 変更後:第六日暮里小学校)

学校名	教室数(最大)	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第一日暮里	8	6	6	6	6	7	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
第六日暮里	8	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	7	8	11	12	12	12	13	14	15	16	17	18	18	18	17

2. 中学校の学級数の推移

学校名	教室数 (最大)	2年度 実績	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度 推計結果	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	未出生の児童数を推計で算出した上での推計結果						
																				20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
第一	13	9	9	10	9	9	9	10	11	11	11	11	11	10	9	9	9	9	10	11	11	10	9	9	9	9
第三	16	13	14	14	14	13	12	12	12	12	11	10	9	9	9	9	9	9	8	7	7	7	7	7	7	7
第四	13	9	9	9	9	9	9	9	10	11	12	11	10	10	11	11	11	12	13	14	14	15	15	15	15	15
第五	12	7	8	8	9	9	7	6	7	8	8	7	7	8	8	7	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9
第七	13	8	9	9	7	7	8	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
第九	10	7	8	8	7	6	5	5	5	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
尾久八幡	15	12	12	11	12	13	12	12	12	13	14	15	14	13	12	12	12	11	10	10	11	12	12	12	12	12
南千住第二	16	12	12	13	12	13	13	14	14	15	15	14	13	13	13	13	13	14	14	14	14	15	15	15	15	15
原	13	8	8	9	9	9	9	10	10	11	10	10	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
諏訪台	18	12	13	13	14	14	13	15	16	17	16	16	15	16	17	18	19	20	21	21	21	21	21	22	23	24

35人学級制(中学校については、令和8年度以降1年生から段階的に導入されるものと想定した学級数である。)及び再開発事業の影響を反映した学級数である。

再開発事業について、三河島駅前北(通学区域:第四中学校(諏訪台中学校から変更する予定))は令和12年度入居開始、西日暮里駅前(通学区域:諏訪台中学校)は令和14年度入居開始を想定した。

第一期建替えロードマップ案

		第一期							第二期						
		R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23
代替校舎	生涯学習センター（既存）			○代替校舎使用開始											
	汐入東小学校（既存）		R12年度末閉校		○代替校舎使用開始										
	第五中学校敷地内（新設）					○代替校舎使用開始									
	第六瑞光小学校（新設）			R13年度末閉校			○代替校舎使用開始								
第一期対象校	第六日暮里小学校								○小中一貫校供用開始（諏訪台中学区の一部）						
	瑞光小学校								○新校舎供用開始						
	第六瑞光小学校					↑ R13年度末に閉校して瑞光小と統合									
	第七峡田小学校										○小中一貫校供用開始（第五中）				
	第二峡田小学校										○新校舎供用開始				
	赤土小学校										○小中一貫校供用開始（第九中）				
	尾久宮前小学校										○新校舎供用開始				

- : 構想・設計
- : 代替校舎改修・建設（解体含む）
- : 建替え（解体含む）

○第一期は、令和8年から令和17年までに設計に着手する小学校7校が対象。代替校舎の改修等は、第1期着工前に整備する必要がある。

○第二期以降の対象校は以下の予定だが、今後の学校施設の劣化状況、児童生徒数の推移、社会情勢等により建替えの順序を決めていく。

第二期対象校（R18～R27）

- | | |
|----------|-------|
| 第二瑞光小学校 | 第一中学校 |
| 第三瑞光小学校 | 第四中学校 |
| 第四峡田小学校 | 第五中学校 |
| 第九峡田小学校 | 第七中学校 |
| 尾久小学校 | 第九中学校 |
| 大門小学校 | |
| 第一日暮里小学校 | |

第三期対象校（R28～R37）

- | | |
|---------|--------|
| 第三峡田小学校 | 花の木幼稚園 |
| 第五峡田小学校 | |
| 尾久西小学校 | |
| 尾久第六小学校 | |

第二期のロードマップはR12頃策定予定

荒川区立小中学校におけるプール施設と水泳授業等のあり方について 骨子(案)

学校プール施設の現状と課題

- 区内小中学校のプール施設の立地条件、築年数、設置方法等の概要を整理します。
- 直近の学校プールの利用期間、日数等の利用状況を整理します。
- 現状の学校プールの課題を施設面について整理します。

【概要】

区内小中学校 34 校のうち、過半数である 18 校がプール竣工から 50 年以上を経過しています。29 校が屋外式又は屋上式であり、5 校は地下式又は組立式となっています。概ね 6 月上旬から 9 月下旬にかけて授業を実施している学校が多いです。授業以外においては、消防水利として指定されています。校庭面積の圧迫、水質管理等の教員負担、虫や異物混入等の衛生面等の課題があります。

水泳授業の現状と課題

- 授業の実施方法や実施状況について整理します。
- 各校のプール設置状況における天候等の影響による、授業実施の現状と課題を整理します。

【概要】

概ね 6 月中旬から 9 月下旬にかけて水泳授業を実施している学校が多いです。屋外式や屋上式の学校が多く、雨天・雷、猛暑等により授業を中止せざるを得ない課題があります。また、必要授業数については、統一の時間数の指定はありませんが、概ね 10 時間(10 回)前後の授業を実施しています。

学校外プールの活用

- 区営及び民間の屋内温水プールの施設概要や利用状況等を整理し、学校授業への活用について検討します。

【概要】

区営プールは、荒川総合スポーツセンター、あらかわ遊園スポーツハウス(現在休館中)の 2 か所、民間プールは、区内(近隣施設を含む)に 4 か所あります。

コスト比較

- 学校プールの建設費、維持管理コスト等を整理します。
- 区営・民間施設活用時のコスト、拠点校方式によるコスト、自校式のコストを比較し、コスト面からの優位性を検討します。

【概要】

コスト面では、施設の維持管理がない分、区営・民間施設を活用することが一番メリットがあります。しかし、全小中学校が区営・民間施設を活用することは立地条件、受入人数等や民間施設においては、休業や廃業のリスクもあるため、拠点校方式の検討をします。

民間水泳授業委託試行実施【民間施設活用型】

- 令和 6・7 年度に実施した民間プールを活用した試行実施の概要、結果、実施後アンケートについてまとめます。

【概要】

小学校、中学校 1 校ずつを対象に、6 月～10 月(夏季休業期間を除く)に試行を実施しました。

試行実施校	第六日暮里小学校	第九中学校
利用施設	スポーツクラブ NAS 西日暮里	スポーツクラブ NAS 町屋
1 学級当たりの授業数	1 回 60 分の指導を年 6 回	
移動手段	徒歩(約 10 分) 見守りの人員を別途委託	
指導員数/監視員数	5 名/1 名	
施設利用日	休館日(木曜日)	休館日(月曜日)

実施後は、児童生徒・教職員・保護者へアンケートを実施しました。概ね肯定的な意見が多く、次年度以降も民間施設の利用を継続してほしいという回答が多くありました。しかし、教科担任制の中学校において、体育科以外の教員も引率するため負担が大きいとの課題が見えました。

泳力の向上や学校プール維持管理に係る教員負担の軽減等肯定的な回答・意見が多くありました。

民間水泳指導員による水泳授業委託試行実施【指導員派遣型】

- 令和 7 年度に実施する民間の水泳指導員を学校へ派遣し、水泳授業を委託する試行実施の概要、結果、実施後のアンケートについてまとめます。

【概要】

小学校、中学校 1 校ずつを対象に、6 月～9 月(夏季休業期間を除く)に試行を実施しています。

試行実施校	汐入東小学校	諏訪台中学校
派遣元事業者	(株)ルネサンス	野村不動産ライフ&スポーツ(株) (スポーツクラブメガロス運営)
1 学級当たりの授業数	1 回 60 分の指導を年 5 回	1 回 50 分の指導を年 4 回 (上記以外に教員による授業を実施)
指導員数	4 名	3 名

今後の学校プール施設と水泳授業のあり方

- 区営・民間施設の水泳授業への活用について課題等の整理をします。
- 近隣複数校で学校プールを共用する拠点校方式の考え方や実現可能性について整理します。
- 将来的な学校プール施設と水泳授業のあり方の基本的な考え方を示します。

【概要】

学校施設建替え後は、学校プールを全校には整備せず、区営・民間施設の活用、拠点校方式による運用に加え、施設管理や指導においても民間の活用を検討します。

学校プール施設整備方針

今後の学校プール施設整備の基本的な考え方を整理し、区営・民間施設の活用案及び具体的な拠点校となる学校、グルーピング案、区民開放の有無、拠点校整備までの既存施設の対応等を検討し、方針を定めます。

町会長・自治会長 各位

荒川区区民生活部生活安全課長
須崎 誠也

交通安全運動用品の希望調査の実施について(依頼)

日頃から、区の交通安全事業にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。
さて、区では例年どおり、9月中旬に各町会に交通安全運動用品を配付させていただく予定
です。

つきましては、下記のとおり、交通安全運動用品の希望調査を実施いたします。

ご多用中誠に恐縮ですが、別紙調査書に必要数をご記入の上、ご提出ください

なお、物品の配付につきましては、予算の都合上、数量等を調整させていただく場合がございますので、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

記

1 希望調査書 別紙のとおり

2 提出期限 7月25日(金)

3 提出方法

(1) 各区民事務所にご持参いただく

(2) 生活安全課にご持参いただくか、FAX又は電子メールもしくは専用フォームでご回答く
ださい

FAX 番号、メールアドレス及び専用フォームをご利用いただくための二次元コード
は下記提出先のとおりです。

4 提出先

荒川区区民生活部生活安全課交通安全係 担当 人見・佐藤

電話 : 03 - 3802 - 3111 内線489

FAX : 03 - 3891 - 8892

メールアドレス: koutsutaisaku@city.arakawa.lg.jp

専用フォーム用二次元バーコード



スマートフォン等でこちらの二次元
コードを読み込んでいただくと、
直接回答できる専用フォームを
ご利用いただけます。

(2) 下記の配付用品のうち、必要な用品の左側の列に○及び必要数をご記入ください。

なお、今年度より『のぼり旗』の種類を増やしました。

(複数回答可)

配付用品名		希望 有に ○	必要 数
黄色い帽子			
黄色いサンバイザー			
腕章			
黄色いベスト			
横断用の黄色い手旗(45cm×50cm、伸縮スチール製)			
のぼり旗(45×150cm、ポリエステル製)別紙見本参照			
新	A 自転車も守ろう交通ルール 飲酒運転禁止		
	B 自転車も守ろう交通ルール 運転中の携帯禁止		
	C 自転車も守ろう交通ルール 自転車は左側通行		
	D ヘルメットは大人も子供の全員着用		
	E 自転車の違反にも青切符が導入されます		
既存	交通安全		
のぼり旗用ポール(3m)			
その他、希望商品があればご記入ください。 右記に数量も必ずご記入ください			

4 交通安全対策についてのご意見・ご要望がありましたらご記入ください。

令和 7 年度 のぼり旗見本

